

令和4年度

# 環境経営レポート



岩手山と夕焼け雲

**対象期間** : 令和4年4月～令和5年3月

**発行年月日** : 令和5年5月15日

**株式会社 山崎組**

## 目 次

1	環境経営方針	1
2	事業概要&認証登録範囲	2
3	実施体制	3
4	環境経営目標	4
5	環境経営計画	5
6	環境経営目標の実績	6
7	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	7
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	8
9	代表者による全体評価と見直し結果	8

# 1 環境経営方針

## 《環境理念》

株式会社山崎組は昭和34年以来、建設業として生活基盤の整備に携わってきました。

すべての事柄に対し誠実さと責任をもってあたり、顧客に満足していただける製品とサービスを提供し、地域の発展に寄与するとともに、自然環境への負荷を低減するため、今後の事業活動において積極的に環境保全に取り組み、環境経営の継続的改善を図ることを誓約します。

## 《環境保全への行動指針》

1. 建設現場における工事による環境への負荷を低減します。
  - 環境配慮型建設機械の使用
  - 建設機械・車両の燃料使用量の削減（CO2の削減）
  - 再生資源の積極的な利用
  - 廃棄物及び建設副産物の適正処分及び、リサイクルの実施
2. 社内における省資源、省エネ、節水に努めます。
3. 環境への取組を適切に実施するため、教育を通し社員の資質を高めます。
4. 事業活動に関連する法規制は、確実に遵守します。
5. 働き方改革の推進により働きやすい職場環境の整備に努めます。
6. 地域活動、環境保全活動への参加、環境経営レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。特に、災害対応・除雪等に迅速に対応するため重機類の整備・管理を徹底します。

制定日：平成27年7月31日

改定日：令和2年4月27日 第2版

株式会社 山崎組  
代表取締役 山崎 隆司

## 2 事業概要&認証登録範囲

### 1 名称及び代表者名

株式会社 山崎組  
代表取締役 山崎隆司

### 2 所在地

本 社 岩手県盛岡市加賀野3丁目12番30号  
本社集会所 岩手県盛岡市加賀野3丁目13番20号  
社員駐車場 岩手県盛岡市加賀野3丁目16  
資材置場 岩手県盛岡市東桜山23

### 3 事業活動の内容

特定建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、防水工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事業)  
産業廃棄物収集運搬業(自社のみ)

### 4 事業規模

資本金	25	百万円
建設業	令和4年度	
事業受託 百万円	1,084	

項目	本 社	本社集会所	社員駐車場	資材置場
従業員	47名	無人	無人	無人
敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	600m <sup>2</sup>	3,000m <sup>2</sup>
延べ床面積	858m <sup>2</sup>	451m <sup>2</sup>	-	-

### 5 認証登録範囲

全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

### 6 主要営業範囲

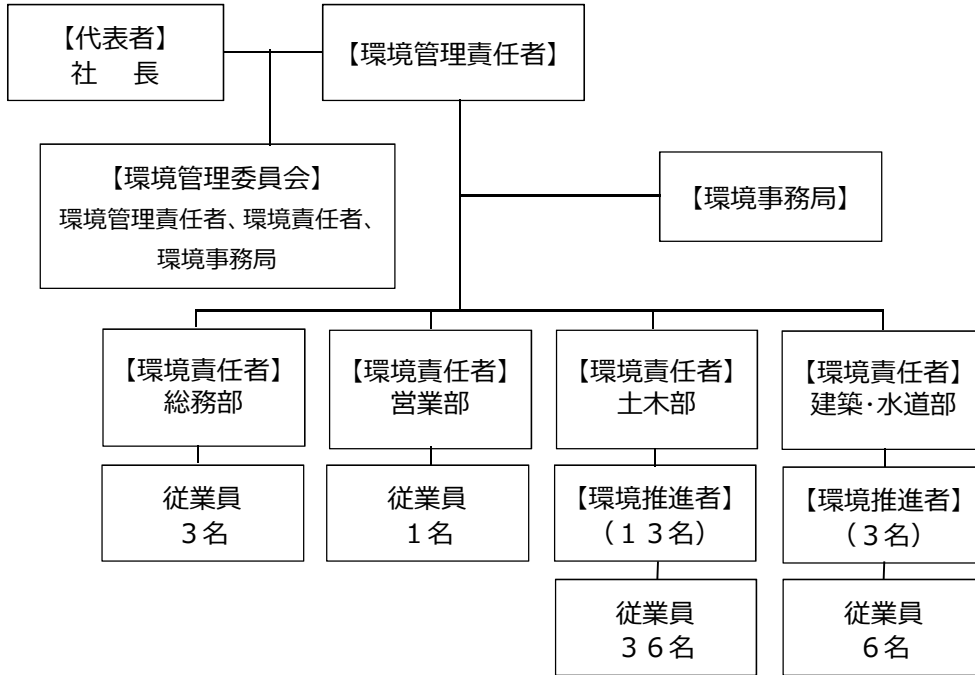
盛岡市、滝沢市、花巻市、雫石町、矢巾町、紫波町

### 7 社 歴

昭和34年 土木請負業 山崎和助 として個人創業  
昭和48年 4月 有限会社 山崎組 資本金200万円に組織変更  
昭和59年 2月 株式会社 山崎組 資本金1,500万円に組織変更  
平成 6年 4月 増資により資本金2,500万円とする  
平成16年 5月 山崎隆司 代表取締役社長に就任

### 3 実施体制

#### 1 組織



#### 2 役割・責任・権限

代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任。
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
	・環境経営方針の策定。
	・環境管理責任者を任命。
	・代表者による全体の評価と見直しを実施。
環境管理委員会	・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。
	・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門で実施する。
	・内部監査の代わりに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合がある場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。
	・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。
	・環境活動レポートの作成。
	・従業員に対する教育訓練の実施。
環境事務局	・環境管理責任者の補佐。
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
	・環境活動レポートの公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
	・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
環境責任者	・担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
環境推進者	・担当現場について環境活動を推進する。
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

## 4 環境経営目標

### 1 主な環境負荷の実績

表1 主な環境負荷等の実績

項目	単位	(基準値※)	令和4年度
ガソリン使用量	L	26,604	25,085
軽油使用量	L	103,911	76,434
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	383,784	294,032
建設副産物リサイクル率	%	99	99.5
給水量※ <sup>1</sup>	m <sup>3</sup>	-	182

※ 基準値はH29～R3の平均

※1 給水量：生活用水が主体のため目標値を定めない。

### 2 環境経営目標の設定

当社では、平成29年度～令和3年度の平均を基準値として中期及び単年度の環境経営目標を、それぞれ表2の通り設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

項目	基準年度平均値		中期目標（単年度目標）		
	基準値	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ガソリン使用量	26,604	L	26,471 (0.5%削減)	26,338 (1.0%削減)	26,205 (1.5%削減)
軽油使用量	103,911	L	98,715 (5.0%削減)	98,196 (5.5%削減)	97,676 (6.0%削減)
二酸化炭素排出量	383,784	kg-CO <sub>2</sub>	369,981 (3.6%削減)	368,287 (4.0%削減)	366,593 (4.5%削減)
建設副産物リサイクル率	99	%	99	99	99
給水量※	-	m <sup>3</sup>	使用量管理	使用量管理	使用量管理
環境苦情	0	件	0	0	0
Eco商品・リサイクル製品推奨	5	件	5	5	5
地域貢献	3	件	3	3	3
業務改善	2	件	2	2	2

※給水量：生活用水が主体のため目標値を定めない。

## 5 環境経営計画

当社では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物を削減し、環境経営目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでおります。

取組の実施状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境経営計画の内容と取組結果

項目		取組内容	評価
二酸化炭素排出量	ガソリン・軽油の削減	車両のアイドリングストップを実践する	○
		タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する	○
		建設機械のアイドリングストップを実践する	○
		建設機械の省エネ運転を実践する（エコモードの使用等）	○
		近距離の用務には社用車を使用せず、自転車・徒歩で移動するように努める	△
排出廃棄物	建設副産物リサイクル率の向上	資材発注数量をチェックし、残余資材の廃棄を抑制する	○
		建設副産物の分別を徹底し、リサイクルを促進する	○
給水量	節水管理の徹底	水道水を出しすぎない	○
		水道を流しながら使用しない	○
		節水の表示を行う	○
環境配慮工事	環境苦情	騒音、振動などを抑える作業方法により施工する	○
		粉塵、悪臭の発生を抑える作業方法により施工する	—※
		工事による水質汚濁が発生しないよう濁水処理を行う	—※
	CO <sub>2</sub> リサイクル商品推奨	環境配慮型商品を顧客に説明・提案し、販売を促進する	○
地域貢献	地域活動	地域清掃を実施する	○
		地域の資源回収に資源を提供する	○
		地域活動センターの除雪を行う	○
		インターンシップを受け入れる	○
業務改善	生産性の向上 人材の定着	人材を確保する	○
		育児休暇の取得推進	○

○：評価できる、△：まずまず評価できる、×：評価できない

※：該当する工事がなかった

## 6 環境経営目標の実績

当社における環境経営目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、令和4年度(令和4年4月～令和5年3月まで)の実績についての評価結果を報告いたします。

表4 当該年度の環境経営目標の達成状況等

コア指標	項目	単位	基準年度平均	当該年度		環境経営目標の達成状況
			基準値	目標値	実績値	
二酸化炭素排出量	ガソリン使用量	L	26,604	26,471 (0.5%削減)	25,085	○
	軽油使用量	L	103,911	98,715 (5.0%削減)	76,434	○
	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	383,784	369,981 (3.6%削減)	294,032	○
廃棄物排出量	建設副産物リサイクル率	%	99	99	99.5	○
給水量※	節水管理	m <sup>3</sup>	-	使用量管理	182	○
環境配慮工事・サービス	環境苦情	件	0	0	0	○
	ICT商品・リサイクル製品推奨	件	5	5	5	○
地域貢献	地域活動	件	3	3	4	○
業務改善	生産性の向上・人材の定着	件	2	2	3	○

注：当該年度の取組み期間は、令和4年4月～令和5年3月の12ヶ月間

※給水量：生活用水が主体のため目標値を定めない。

表5 当該年度の環境経営目標の評価

ガソリン使用量	本社、現場ともに達成した。 現場は目標を達成したが、目標対比99.8%で余裕がない。
軽油使用量	本社、現場ともに達成した。
二酸化炭素排出量	本社、現場ともに達成した。
建設副産物リサイクル率	達成した。
給水量	例年と同等の使用量で、問題ない。
環境苦情	適切な施工方法と環境配慮型機械の使用により発生しなかった。
ICT商品・リサイクル製品推奨	達成した。
地域活動	達成した。 道路清掃、町内資源回収への資源提供、インターンシップ受入れ、地域活動センターの除雪を実施した。
業務改善	達成した。 技術者候補を1名採用した。育児休業取得の推奨により、2件取得に至った。



## 7 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

### 1. 取組結果の評価

表6 主な環境活動計画の取組結果とその評価

項目		実施状況の評価	達成度	次期の取組内容
二酸化炭素排出量	ガソリン・軽油	アイドリングストップが実践されている	○	継続する
		建設機械のアイドリングストップが実践されている	○	
		建設機械の省エネ運転が実践されている	○	
		近距離用務時は自転車・徒歩で移動している	△	
廃棄物排出量	建設副産物リサイクル率の向上	残余資材の廃棄を抑制するよう管理されている	○	継続する
		分別が徹底されている	○	
給水量	節水	水道水を出しすぎしていない	○	継続する
		水道を流しながらの使用はない	○	
		節水表示が行われている	○	
環境配慮工事・Eco-リサイクル商品推奨	環境苦情	騒音・振動を抑える作業方法により施工されている	○	継続する
		粉塵・悪臭を抑える作業方法により施工されている	-※	
		濁水処理を行いながら施工されている	-※	
	Eco-リサイクル商品推奨	環境配慮型商品が納入に至っている	○	継続する
地域貢献		地域清掃が実施されている	○	継続する
		地域の資源回収に資源が提供されている	○	
		地域活動センターの除雪が行われている	○	
		インターンシップを受け入れている	○	
業務改善		技術者候補の採用が行われている	○	生産性の向上・人材の定着に関する取組みを継続する
		育児休業が取得されている	○	

○：評価できる、△：まずまず評価できる、×：評価できない

※：該当する工事がなかった

### 2. 次期の重点取組み

#### 二酸化炭素排出量の削減

ガソリン(現場)において目標値がシビアであるため、今後は小まめな取組みが重要で油断なく取組む必要がある。

#### 建設副産物リサイクル率の向上

目標値が高いため、廃プラについては可能な限り、燃料・原料としてリサイクルされる施設を利用する。

## 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を負う環境関連法規について、遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。なお、関係当局より違反等の指摘、訴訟の提起はありません。

表7 主な環境法規の遵守状況の確認・評価

法令等の名称	条項	遵守評価
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	第10条	○
	第18条	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法)	第12条2項	○
	第12条5項	○
	第12条7項	○
	第12条9,10項	○
	第12条の3	○
	第12条の3,7項	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第16条	○

## 9 代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営計画の取組みは概ね実施されており、その結果、環境経営目標は全項目とも達成され良好である。

現在の取組みは有効であり、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、環境経営システム、実施体制の見直しは行わない。

システム導入後7年が経過し、今後CO2排出量（燃料使用量）の大幅な削減は難しいが、まだ削減の余地（無意識な無駄）があると考えられる。これからは、その無意識な無駄を削減するため、小まめに取組みの啓発を行う必要がある。